## シンポジウムの概要

今和泉 大

## 企画にあたって

名古屋城は近世城郭の中でも江戸時代以来の史資料の環境に比較的恵まれ、戦前より諸分野で研究が蓄積されてきた城郭と言える。とりわけ、まれ、戦前より諸分野で研究が蓄積されてきた城郭と言える。とりわけ、宮部二十年(一九四五)の戦災焼失まで天守・本丸御殿をはじめとする昭和二十年(一九四五)の戦災焼失まで天守・本丸御殿をはじめとするの通史の礎となっており、木村慎平氏が指摘するように、とりわけ『名の通史の礎となっており、木村慎平氏が指摘するように、とりわけ『名古屋城の通史を叙述した基本文献として今日でも重要な位置を占めている。

めた基礎的な作業の不足は、普請期に限らず比較的早い時期、すなわち というのも、これらの諸研究で叙述されていることの根拠を ではない。というのも、これらの諸研究で叙述されていることの根拠を という行われてきたとは言い難いと述べるが、厳密な史資料解釈も含 というのも、これらの諸研究で叙述されていることの根拠を とだっていくと、疑義が生じる場面が少なくない。たとえば、築城期の たどっていくと、疑義が生じる場面が少なくない。たとえば、築城期の ただっていくと、疑義が生じる場面が少なくない。たとえば、築城期の など、様々な問題点があることに気づく。木村氏は、名古屋城普請につ は、書状の年代比定に誤りがあったり、そもそも他城郭に という本礎的な作業の不足は、普請期に限らず比較的早い時期、すなわち というというのも、これらの諸研究で叙述されてきた定説に課題がないわけ

江戸時代前期の名古屋城に関する事柄全般に言えることであろう。

つける。とはいえ、これらの問題点は、今日ほど史資料を身近に参照できる環とはいえ、これらの問題点は、今日ほど史資料を身近に参照できる環とはいえ、これらの問題点は、今日ほど史資料を身近に参照できる環とはいえ

取り組みを後押しする。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

中長期的な時間幅で分析した研究は管見に入らない。

り平時へと移った義直期以降においては尾張家当主や奥方の居所となりや家康・秀忠の駐留地・御座所として位置づけられ、また戦の世が終わる古屋城は、義直が入城する以前においては、特に二之丸が平岩親吉

日常的な生活が営まれ、かつ政庁として役人が詰める空間となった。名日常的な生活が営まれ、かつ政庁として役人が詰める空間となった。名日常的な生活が営まれ、かつ政庁として役人が詰める空間となった。名日常的な生活が営まれ、かつ政庁として役人が詰める空間となった。名

のすがた、そしてその成り立ちと変遷の一端を捉えることを趣旨とした。いったのか。本シンポジウムは、こうした視角を以て当該期の名古屋城やしてそれらの営為を受け、名古屋城の位置づけはどのように変わっていかなる意図を以て、いかにして名古屋城を造営・改変してきたのか、十七世紀において誰が名古屋城を居所としたのか、またその者たちは

# 分析対象の設定―なぜ二之丸か―

は、おのずと二之丸に着目せざるをえない。
来事が多く記録された。つまり、名古屋城の歴史を紐解いていくために人の日常的な活動も二之丸が中心となり、史料的にも二之丸に関する出人の日常的な活動も二之丸が中心となり、史料的にも二之丸に関する出来事が多く記録された。つまり、名古屋城の中核であったからである。当然、奥方・諸役(一六二〇)の義直の二之丸移徙以降、二之丸が尾張徳川家当主の居所本シンポジウムは、特に二之丸を分析対象として設定した。元和六年本シンポジウムは、特に二之丸を分析対象として設定した。元和六年

丸に焦点を当て、義直入城前後を通して分析していく意義は大いにあろ所・将軍の御座所としての性格が強かったと思われ、その意味でも二之また、元和二年に義直が駿府から名古屋城へ移る以前、二之丸は大御

ていくためにも、二之丸を分析対象とすることには意義があると考える。 ないという限界も抱え、こうした点に対して今後いかに検証を加えてい 史資料に基づき、義直期の二之丸御庭について整理した。氏は、 戦前・戦後の研究で推定として示された見解が長らく浸透してきた。こ けるかが課題となろう。 首肯できる点が大いにあるものの、それでも状況的証拠に頼らざるをえ 箇が御庭設計に係わったとする従来の見解を否定し、義直に仕えた儒者 推論に大きく依拠している点に問題があった。これに対し井上光夫氏は れらは主に作庭家・庭園史研究者によって提唱されてきた説であるが 初代義直が作った御庭であるが、その作庭には上田宗箇が係わったなど、 資料解釈等について議論した。 に主軸を据え、その成り立ちと変遷を追うため、 である堀杏庵などの関与を想定した。旧来の所説を退ける氏の見解には 以上の観点から、本シンポジウムでは名古屋城の中核としての二之丸 方で、二之丸には象徴的空間として二之丸御庭が存在した。 かかる御庭の成り立ちやその後の変遷を解明し 十七世紀の出来事や史 上田宗

### 本報告書の概要

で行われたパネルディスカッションの記録も収録している。いては、各執筆者の判断で加筆・修正を行った。また、報告者四名の間論できなかった点やその後の検討を経て修正を要すると判断した点につ録した。ただし、口頭での講演・報告では時間の関係等により十分に議本報告書は、シンポジウム講演・報告の内容を基にした論考を四本収

の観点から名古屋城を分析し、特に名古屋城の前後に築城された他城郭三浦正幸氏「類例なき特別な二の丸をもった名古屋城」は、主に縄張

て重要な指摘を行っている。を論じる。二之丸に着目することで、当初の名古屋城の位置づけについとの比較により、名古屋城二之丸の「類例なき」特徴を捉え、その特質

う意味でも、非常に重要な試みである。 とはほとんどなかったのではないだろうか。既知の資料を捉え直すといれてきた当該絵図だが、美術史・絵画史の視点で正面から論じられるこの二之丸御庭の絵図とされる「中御座之間北御庭」を絵画史の視点からの二大地のにはないが、美術史・絵画史の視点で正面から論じられることはほとんどなかったのではないだろうか。既知の資料を捉え直すといるがある。

本報告書ではあえて統一せず、各執筆者が提示するままを示した。なお、執筆者間で見解や用語の使い方で一致をみない点も一部あるが、

これらの論考により、如上の課題すべてに取り組めたわけではないが、

提示できたと考える。本報告書の成果が今後幅広く活用されるとともに、

当該期の名古屋城について基礎的事実を整理し、

また新知見・新解釈も

議論が活発になることを期待したい。

### 註

- 頭 中井家文書』(慶應通信、一九八三年)。(1)大阪市立住まいのミュージアム(大阪くらしの今昔館)寄託収蔵、高橋正彦編『大工
- (3) 『名古屋城史』(名古屋市、一九五九年)
- (4) 前掲註(2) 『日本名城集成 名古屋城』。
- 現場』〈名古屋城調査研究報告三 資料調査研究報告書一〉、二〇二二年)。(5)木村慎平「「現場」からみた名古屋城石垣普請」(『史料が語る 名古屋城石垣普請の
- 研究センター研究紀要』第五号所収、二〇二四年)を参照。(6)拙稿「慶長期成立の名古屋城「四つ之御矢倉・二つ之御門・唐門」」(『名古屋城調査
- (7)前掲註(2)『日本名城集成 名古屋城」所収の「名古屋城関係史料」(一八五頁~)は、名古屋城(特に初期)に関する基礎的な史料集成として今なお参照されているが、たとえば史料三○四号(『中井家史料』、十一月二十九日付小堀政一・中井正清宛土井利とえば史料三○四号(『中井家史料』、十一月二十九日付小堀政一・中井正清宛土井利の今世紀、山本紀美「天下人の城大工 大工頭中井家文書の史料翻刻と現代訳」(『天下人の城大工―中井大和守の仕事Ⅲ―』大阪市立住まいのミュージアム〈大阪くらしの今世館〉、二○一五年)が位置づけ(どの城郭に関連する書状か等)や年代に関する最新の見解を示している。

- (8) 前掲註(5) 木村論考。
- (9)『源敬様御代御記録 第一~五』(八木書店、二〇一五~一九年)。
- (10) 『瑞龍公実録』(八木書店、二〇二二年)。
- (11)十八世紀以降の期間しか残っていないものの、尾張家当主の側に仕えた御小納戸役の(11)十八世紀以降の期間しか残っていないものの、尾張家当主の側に仕えた御小納戸役の
- (12)代表的なものに、沢田天瑞「名古屋城正之丸庭園の鑑賞」(『名勝名古屋城二之丸庭園(12)代表的なものに、沢田天瑞「名古屋城振興協会、一九六七年)、重森三玲「名古屋城舊二 公開された御殿の奥庭』名古屋城振興協会、一九六七年)、重森三玲「名古屋城舊二 収堀内論文が整理しているので参照されたい。
- 化財叢書第九七号〉(名古屋市教育委員会、二〇一三年)。(3)井上光夫『中御座之間北御庭惣絵 考 名古屋城二之丸創建期における庭園の変遷』〈文印塊伊高文カ惠垂しているので参照されたい